

# 命の尊厳

N・R

建設作業員（21歳）

「私は事故を起こすことではない」という慢心な心が人の尊い命を奪い、被害者の方はもとより、ご遺族、自分の家族の人生を狂わせてしまいました。

当時、鳶職をしていた私は、日中は現場へ、夜は友人達と遊ぶという生活を繰り返していました。友人達とは明け方まで遊びそのまま仕事に行くという、睡眠をほとんど取らない生活をしていました。そんな状態で運転をすれば、居眠りをしてしまうことは少し考えれば分かったはずなのに、「遊びたい」という気持ちで優先し、ハンドルを握り続けていました。しかも、私は運転免許証を持っておらず、交通ルールや運転技術がないにもかかわらず、友人から車を借りて、「バレなければ

大丈夫」、「自分が事故を起こすはずがない」と思い込み、当たり前のように運転をしました。

その日もいつものように仕事を終え、帰宅してすぐに家を出て友人と遊びに出掛けました。日付をまたぎ午前5時ころ友人と別れ、帰路に着きました。その時、眠気を催したものの、仕事に送れるという理由から運転を続けました。

そして運転中にもかかわらず、私は居眠りをしてしまい、自転車を反対車線に進ませ、反対車線を走っていた被害者の車と正面衝突しました。気が付けば病院のベッドの上でした。そして相手の方が亡くなられたことを聞き、自分は「なんてことをしてしまったんだ」という自責の念と、「これか

らどうなるんだ」、「どうしたらいいんだ」という不安に襲われました。

私自身、2カ月間入院するほどのけがを負い、被害者のお葬式に行くことも出来ず、母と姉が行ってくれました。私は不安に包まれながらもご遺族に直接謝罪しなければならぬと思い、「直接お会いして謝罪させて頂きたい」という内容の手紙を入院中、退院後の2度送らせて頂きました。

しかし、当然のように返事はなく、2度目の手紙の後、ご遺族の弁護士の方から手紙を出さないようにと伝えられました。そんな状況の中、私の刑事裁判は行われました。事件当時、私は18歳だったため、懲役1年6月以上2年6月以下という不定期刑を受け、市原刑務所で生活をしています。事件の原因やその後の対応、ご遺族の気持ちや影響を考えると、この刑をとっても軽く短く感じます。また、

家族には私が身勝手に起こした事件で多大な迷惑を掛け、刑務所に入っている私よりももっと辛い生活をさせてしまっています。自分の行動が多くの人を巻き込ませてしまっていることに

本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。これからは、私が起こした事件は「交通事故」ではなく、起こるべくして起きた「交通犯罪」と捉え、私が理不尽に命を奪ってしまった被害者がどんな気持ちで亡くなられたか、ご遺族が今どれだけ辛い生活をされているかを考え、理解したいと思っています。

交通犯罪は、偶然起きるものではないと思います。そんな当たり前のことに気付けなかった私の無能さは悔やんでも悔やみきれません。しかし、私は罪を犯し、人の命を奪ってしまいました。私はこれからご遺族の方や、事件としっかりと向き合い、犯した罪を償っていきます。

もし、事件当時の私と同じような考えで今も車を運転している人がいるなら、自分の中にはならないで欲しい、気付いて欲しいと心から思っています。

「贖いの日々」第54集より  
抜粋  
転載・二次使用を禁止します。